

21教健第294号

平成21年6月22日

愛知県学校薬剤師会長 様

愛知県教育委員会教育長

(公 印 省 略)

騒音レベル検査の実施について (依頼)

日ごろから学校環境衛生の向上に御協力をいただきありがとうございます。

さて、県立学校における騒音レベル検査を別記により実施することとしました。

つきましては、本検査が円滑に実施されますよう貴会会員に対する周知をお願いいたします。

担 当 健康学習課保健・給食グループ (鈴木)

電 話 052-954-6794 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6965

騒音レベル検査実施要領

1 検査場所

交通騒音等の外部騒音による影響が最も大きい普通教室1教室を選定し、検査を行う。

2 検査期間

平成21年6月から平成22年2月までの間に1回行う。

3 検査方法

開窓時及び閉窓時の教室内（窓側及び廊下側）において、窓側及び廊下側からそれぞれ1m離れた位置の床上1.2mから1.5mの高さで等価騒音レベルを測定する。

4 検査結果等の記録

別添（騒音レベル検査票）を用いる。

5 報告

検査終了後、別添により速やかに健康学習課まで報告する。

6 その他

測定機器については、学校薬剤師に手配を依頼してください。手配できない場合には、健康学習課の機器（2台あり）を貸し出しますので、健康学習課鈴木まで連絡をください。

騒音レベル検査票

学校番号()

学 校 名			
記 入 者 職 ・ 氏 名			
学 校 薬 剤 師 氏 名			
検 査 日 時		平成 年 月 日 () 時 分	
測 定 教 室 名 称			
測 定 教 室 場 所		館・棟 階	
推 定 さ れ る 騒 音 源			
主 な 騒 音 源 と の 距 離		主な騒音源（敷地境界）と教室中央の窓までの距離 約 m	
測 定 時 の 天 候			
測 定 時 の 教 室 内 の 人 員		人	
測 定 値	開 窓 時	教 室 内 窓 側 (基準：55dB)	L A e q d B
		教 室 内 廊 下 側 (基準：55dB)	L A e q d B
	閉 窓 時	教 室 内 窓 側 (基準：50dB)	L A e q d B
		教 室 内 廊 下 側 (基準：50dB)	L A e q d B
参 考 事 項			